

家屋調査にご協力を お願いいたします

市では、新築・増築された家屋（住宅・事務所・店舗・倉庫など）の固定資産税額などを計算するため、家屋調査を行っています。

調査に際しては、あらかじめ連絡した後に、市職員が直接訪問し、間取りや資材などを調査します。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ：資産税課家屋係・TEL内線2368

下水処理区域が さらに拡大しました

8月1日(火)から

次の住所にお住まいの方は、八月一日(火)から、公共下水道が使えることになりました。該当する方は、トイレの水洗化および公共下水道への接続工事を、市指定の下水道工事に依頼してください。

- 一部地域：城下町二二・二三番地
- 寺井三一四番地
- 藤間一新田三〇三七番地
- 寺尾八六〇番

地

*一部地域とは、地番の一部が処理区域になることです。

問い合わせ：下水維持課排水指導係・TEL2391559

平成18年度包括外部 監査のテーマが決定

市では四月一日、公認会計士と包括外部監査契約を締結しました。

包括外部監査は、市の組織に属さない専門家が、市の財務事務・経営事業、市が財政的援助を行っている団体などの中から特定のテーマを選定して、監査を実施するものです。監査結果は、議会・市長・監査委員などに報告されます。

●今年度の特定のテーマ

・滞納市税の徴収事務について
なお、これまでに実施された包括外部監査結果報告書に基づいて、措置を講じた状況は情報公開窓口（東庁舎一階）で閲覧できます。

問い合わせ：監査委員事務局・TEL内線3732

「地域創業助成金」を ご活用ください

地域に貢献する事業の、起業を応援

■要件

- ① 地域貢献事業を主たる事業として行う法人を設立または個人事業を開業する
- ② 65歳未満の非自発的離職者を一人以上含み、常用および短時間労働者を合わせて二人以上雇用

前記の二要件を満たす場合、創業に係る経費および労働者の雇い入れについて、助成金が給付されます。

●地域貢献事業とは？

- 次の事業をいいます。
- 個人向け・家族向けサービス
- ▼ 社会人向け教育サービス
- ▼ 企業・団体向けサービス
- ▼ 住宅関連サービス
- ▼ 子育てサービス
- ▼ 高齢者ケアサービス
- ▼ 医療サービス
- ▼ リーガルサービス
- ▼ 環境サービス
- ▼ 地方公共団体からのアウトソーシング
- ▼ 食料品製造業
- ▼ 飲食料品小売業
- ▼ 一般飲食店

●地域貢献事業計画の認定

創業から六か月以内に、埼玉県雇用開発協会へ事業計画を申請し、認定を受ける必要があり。詳しくは、同協会（TEL048・824・8739）にお尋ねください。

■助成額

●創業経費の支援

創業から六か月以内にかかった経費の三分の一（上限五

●雇い入れの支援

非自発的離職者一人当たり三十万円（短時間労働者は十五万円）。

問い合わせ：商工振興課労政係・TEL内線2724

成田空港行き高速バスが、1日6便から8便に

7月20日から、下表のとおり増便されました。

市内発着場所…川越駅西口「7番乗り場」

料金…片道3,200円（小人半額）

*川越駅西口発の乗車券については、高速バス予約センター（TEL0493-56-6701・午前10時～午後7時）で1か月前から予約できます。なお、コンビニエンスストア（ファミリーマート・ローソン・スリーエフ）の端末機では、予約なしでも乗車券を発券します。成田空港発については、先着順による座席定員制です。成田空港口内の一京成バスチケットカウンターで、乗車券をお求めください。

問い合わせ…総合交通政策課都市交通政策担当・TEL内線3261



成田空港→川越駅西口

成田空港 第2ターミナル	成田空港 第1ターミナル	川越駅 西口
8:35	8:40	10:45
13:45	13:50	15:55
15:00	15:05	17:10
16:15	16:20	18:25
17:15	17:20	19:25
18:15	18:20	20:25
19:50	19:55	21:45
21:00	21:05	22:55

川越駅西口→成田空港

川越駅 西口	成田空港 第2ターミナル	成田空港 第1ターミナル
5:15	7:00	7:05
5:50	7:55	8:00
6:50	9:00	9:05
8:30	10:40	10:45
10:00	12:05	12:10
11:50	13:55	14:00
13:30	15:35	15:40
15:20	17:25	17:30

樹木・樹林の保全に 補助金を交付します

市では、一定基準を満たす樹木および樹林を「保存樹木・保存樹林」に指定して、緑を保全しています。「保存樹木・保存樹林」の所有者に

は、維持管理費の一部として補助金を交付します。

次に該当する樹木・樹林を所有している方は、環境政策課にお問い合わせください。

指定基準

保存樹木：市街化区域内で、一・五メートルの高さにお

ける幹の周囲が一・五メートル以上または樹高十五メートル以上の健全な樹木

保存樹林：市街化区域内において千平方メートル以上、市街化調整区域において三千平方メートル以上の健全な樹木の集団

補助金額

保存樹木：年額一本四千円

保存樹林：市街化区域Ⅱ一平方メートル当たり年額三十

円▼市街化調整区域Ⅱ一平方メートル当たり年額二円

問い合わせ：環境政策課みどりの係・TEL内線2615

平和への祈り

原爆投下と同時刻に黙とう

昭和二十年、広島（八月六日）、長崎（八月九日）に投下された原子爆弾は、一瞬のうちにまちを破壊し、多くの尊い命を奪いました。

ことしで、六十一回目の原爆の日を迎えます。市では、原爆死者のめい福を祈るとともに、世界の平和を願い、原爆投下と同日同時刻に「時の鐘」を鳴らし、次のとおり、黙とうを行います。

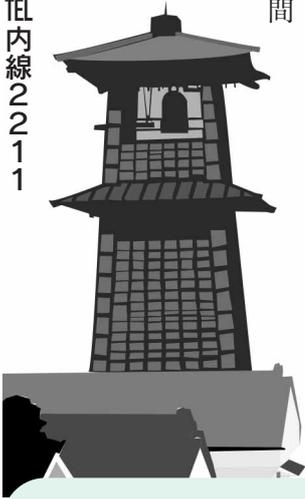
市民の皆さんのご賛同をお願いします。

日時：8月6日(日)、午前8時15分から一分間▼8月9日(水)、午前11時2分から一分間

*市では平和施策事業を推進するため、平成六年に平和基金を設置しています。

同基金への寄付に、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ：総務課総務係・TEL内線2211



平和標語審査結果

平成十八年度平和標語を募集したところ、市内小中学校の児童生徒から二百八十二件の応募がありました。審査の結果、次の標語が入賞しました。

金賞

やさしさの 笑顔でつなぐ 平和のバトン

藤村沙織・砂中学校一年

手をつなぎ 平和を築こう 僕達で

石原早織・南古谷小学校五年

それぞれの 心ひとつに 平和の輪

後藤香織・川越西小学校六年

育てよう 平和というなの その花を

大澤由奈・今成小学校六年

ふりそそげ 平和の光 世界へと

野口拓朗・芳野中学校三年

助け合う 心が守る 世界の平和

鈴木孝典・東中学校三年

銅賞

問い合わせ：総務課総務係・TEL内線2211

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 川越市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 保健福祉推進課保健福祉推進担当・TEL内線2513
8月9日(水)、午後1時30分～。本庁舎7階7A会議室。傍聴は、当日直接会場。
- 第2回警察官採用試験 川越警察署警務課・TEL224-0110
受付期間は、8月1日(火)から18日(金)まで。受験資格・申し込み方法など、詳しくはお尋ねください。
- 県農林総合研究センター園芸教室「秋どり野菜の栽培」 同センター鶴ヶ島試験地・TEL285-2206
8月23日(水)、午後1時30分～3時。同試験地（農業大学校南隣）。先着30人。申し込みは、8月14日(月)から電話で同試験地（午前9時～午後5時）。
- 放送大学学生募集（平成18年度第2学期） 放送大学埼玉学習センター・TEL048-650-2611
出願受付期間は、8月15日(火)まで。申し込み方法など、詳しくはお尋ねください。